

## 医療安全対策の推進方策について（メモ）

### （1）インシデント事例の収集・分析システムの確立

#### ①インシデント情報の収集及びデータベース化

医療現場から自主的に提供されたインシデント情報（ヒヤリ・ハット事例）を収集・データベース化し、安全管理に資する情報の共有化を図るための方策についてどのように考えるか。

#### ②収集された情報の分析、対策立案及び効果の評価

収集されたインシデント情報の分析、効果的な対策（マニュアルの作成や医薬品等の形状の改良等）の立案、効果の評価のため、幅広い分野の有識者による検討の必要性についてどのように考えるか。

### （2）医療機関内の安全確保のための情報システム化

薬剤の誤投与や患者取り違え等、情報伝達の不備による医療事故の防止に対応するための、安全性確保に資する院内情報システムについてどのように考えるか。

### （3）医療安全の確保のための調査研究の推進

医療現場における安全性を高めるための知見の集積が不十分な状況にあるが、調査研究事業を推進する方策についてどのように考えるか。

### （4）医療安全担当者等の人材養成

医療現場において、組織的な安全対策を講ずるため、リスクマネジメントに関する十分な知識を有する人材の養成についてどのように考えるか。

(5) 医療の安全性に関する教育・研修の強化

医療従事者が、医療の安全性に対する認識や理解を深めるための教育、研修を強化する方策についてどのように考えるか。

(6) 医療現場における安全性の確保

医療機関の特性に応じた安全性確保のための取組を進める方策についてどのように考えるか。

(7) 事故防止に配慮した医療機器や医薬品の生産の促進

事故防止に配慮した医療機器や医薬品などの生産を支援・促進していく方策についてどのように考えるか。